

旭川地区 教育経営研究会

- 1 目的 教育情勢や学校経営上の諸課題について、北海道小学校長会の役員を招き、研究協議することで、課題解決に向けた理解を深める
- 2 主催 北海道小学校長会
- 3 主管 旭川市小学校長会
- 4 日時 令和6年11月5日（火） 15時～16時
- 5 会場 上川教育研修センター講堂
- 6 参加者 旭川市小学校長会会員他（53名）
- 7 日程 15時00分～15時05分 開会式
15時05分～15時35分 研究協議1：教育情勢（道小 会長 末原 恵蔵 氏）
15時35分～15時55分 研究協議2：今日的課題（道小 幹事 佐藤 美鶴 氏）
15時55分～16時00分 閉会式



8 研究協議1 ～教育情勢～ 末原会長

(1) 北海道小学校長会の活動について

①組織の歴史と目的

- ・道小は結成68年目、同中は結成78年目を迎える。
- ・校長としての職務向上と北海道教育の振興を目的に活動している。

②活動内容

- ・年間14回の事務局研修会を開催し、教育情勢の学習や活動内容の提案を行っている。
- ・全国連合小学校長会や全日本中学校長会との連携の強化を図っている。

(2) 教育研究大会について

①道小では9月13日、14日に空知・岩見沢大会を開催。

道中では9月27日、28日に十勝・帯広大会を開催。

②全国研究大会

- ・10月17日、18日に徳島県で全国連合小学校長会を開催。
- ・北海道からは石狩地区の校長が発表を行った。

(3) 関係団体への役員派遣

○派遣状況

- ・道小・道中の役員が50以上の関係団体の諸会議に出席し、教育現場からの意見や要望を伝えている。

(4) 刊行物の発行

○発行物

- ・道小情報、道小だより、号外を年間2部発行。
- ・法制研究収録や学校経営の資料をデータ編集してホームページに掲載。

(5) 組織の充実と運営

①組織体制の見直し。

②令和9年度以降の研究大会の在り方についての意見交換。

③組織の運営に関わる規約改正を進め、札幌市を第6ブロックとして活動している。

(6) 教育情報について～「カリキュラムオーバーロードの問題」（「朝日新聞10/1版」から）

- ①小学生が毎日6時間授業を受けることに関する記事が掲載されており、国の教育課程に基づき学校が定める教育課程の時間と内容が、子どもにとって多大な負担となっているのではないかとという記事が掲載されている。

- ②研究者の分析：東京学芸大学の森教授や小学校の教員らが授業時数を分析した本を出版し



ているが、1977年の週6日制の標準授業時数は年間1015コマで、現在と同じであった。ゆとり教育が始まった際に945コマまで減少したが、現在は週5日制で1015コマである。

③子供への影響: 6時間目になると子どもたちの集中力が低下し、イライラ感が増すことで、トラブルの原因の1つになっているのではないかという分析結果がある。

④提案: 授業を1日5時間までに制限するガイドラインが提案されている。

(7) 次期学習指導要領に向けた動き

①全連小の活動: 常任理事として月1回のペースで全連小の常任理事会に参加しており、次期学習指導要領に向けた議論が始まっている。

②現行の評価と次期への提言: 現行の学習指導要領は大きく変わり、資質・能力で一貫して整理されていることは評価されているが、コロナ禍の影響で具現化は未だ道半ばである。

③カリキュラムオーバーロードの観点: 次期学習指導要領では、オーバーロードになっていないかという観点から内容の見直しが求められている。

④教育課程の柔軟性: 標準授業時数について、教育委員会や学校裁量を拡大し、例えば45分1コマではなく、40分で1コマとするなどの柔軟性を持たせる案が検討されている。

8 研究協議2 ～今日的課題について～ 佐藤幹事

(1) デジタル教科書の導入とプラットフォームの開発について

文部科学省は令和3年度の補正予算で、各社共通ナビメニューを作成し、令和5年度からはCSVファイルの統一を進めているが、プラットフォームの開発は、デジタル教科書を発行者がそれぞれ開発し、教科による機能も違うことなどから、未定である。民間のプラットフォーム「エリユハブ」は、学習者用デジタル教科書のID登録管理や複数の教科書へのログインを簡素化できるが、提携している教科書会社が3社のみで、効果は限定的である。

(2) デジタル教科書の先進事例と課題について

先進事例として、教科書研究センター「学習者用デジタル教科書活用事例集」がある。他に、文部科学省作成の「学習用デジタル教科書実践事例集」と「学習者用デジタル教科書の効果・影響」があり、具体的な授業展開が示されている。デジタル教科書の効果として、学習者の興味に合わせた学習や、対話的な学びの促進が挙げられている。一部の国ではデジタルから紙に戻す動きがあるが、日本では紙とデジタルの良いところを生かしての併用が進められている。

(3) 給特法改定の見通しについて

「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、中教審の「教職調整額の水準を10%以上引き上げ」などの提言を踏まえ、給与体系の改善を含めた検討を進めており、2025年の通常国会で給特法改正案が提出される予定である。施行は最短で令和8年1月と見込まれている。批判的な報道もあるが、今が改定のチャンスである。

(4) 定年延長に伴う課題について

給与の7割支給は民間企業の実情を考慮したもので、当分の間の措置である。課題として、職員の意識や職場の安全性の確保、新規採用の継続的な確保などが挙げられる。

(5) 役職定年制の継続と新たな働き方について

役職定年後は、原則教諭としての勤務が継続される。道小・道中では、引き続き「北海道文教施策・要望策定に関する要望」等で、校長の身分を保障した定年延長の実現に向けての改善を要望していく。

(6) 教員採用試験の改革について

現在も期限付教諭を対象にした受験要件の緩和や、育児や介護を理由に退職した者を対象とした特別選考を実施している。今後も特別選考の拡大や、新たな人材確保の取り組みを進めていく予定である。

(7) 組織構成員の年齢バランスについて

高齢職員の人材配置や教職員全体の年齢構成に留意した新規採用者の確保に努めていく。